

会 議 録

1 会議名

第8回柿崎区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- (1) 次期総合公共交通計画策定について
- (2) 地域協議会会長会議について
- (3) 令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について
- (4) 地域活動支援事業の変更承認について

(2) その他（公開）

3 開催日時

令和元年11月19日（火）午後6時50分から8時10分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

- ・ 委員：小出優子（会長）、金子正一（副会長）、太田健一、加藤満、佐藤健、白井一夫、武田正教、新部直彦、楡井隆子、引間孝史、吉井一寛、渡邊征雄
- ・ 交通政策課：木南副課長、大熊主任
- ・ 事務局：柿崎区総合事務所 滝澤良文所長、保倉政博次長、風巻雅人総務・地域振興グループ長、山田幸江産業グループ長、柿村勇市民生活・福祉グループ長、平野真教育・文化グループ長、保坂芳昭管理班長、村山巧地域振興班長、長井英紀主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【保倉次長】

- ・ 会議（地域協議会）の開会を宣言
- ・ 1 番 薄波委員、3 番 片桐委員、9 番 高野委員、14 番 湯本委員の欠席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が行う旨を説明

【小出会長】

- ・ 会長挨拶
- ・ 会議録署名委員に 16 番 渡邊委員を指名

【小出会長】

4. 「報告事項」に入る。
報告事項「次期総合公共交通計画策定について」。

【木南副課長、風巻G長】

- ・ 資料 NO. 1 について説明

【小出会長】

委員に質問や意見を求める。

【吉井委員】

聞きたい質問事項が大きく 4 つあるので、答えられる範囲でお答えいただきたい。

まず、路線バスの再編の基本的な考え方について、令和 2 年度から令和 9 年度までの 8 年間をかけてネットワークを構築するとある。ということは来年度からである。資料には今年 5 月から 9 月まで意見交換を行い、12 月に計画案の作成、来年 1 月にパブリックコメントを行い 3 月に計画の策定となっている。計画期間が 8 年間もありながら、令和 2 年にその間の計画を策定してしまうということか。

【木南副課長】

計画のイメージとしては、今ほど説明させていただいた内容や再編の方向性などを記載していく。そういう計画書を本年度中に策定する。来年度からは計画に記載した再編の内容を実行していくことになる。計画期間が8年間あるが、一気にすべて再編できるわけではないので、前半4年間で順次再編していく。大きく変えていかなければならないものは時間をかけて地元と協議をしながら進めていかなければならないので、すべて同時期とはならないが、前半4年間で再編していきたいと考えている。

【吉井委員】

12月に計画案を策定し1月にパブリックコメントを実施することになっている。パブリックコメントとは全市民を対象に、こういう計画案を作成したが、これでいいかと意見を求めることだが、そうしたことが1か月くらいの間で本当にできるのか。

【木南副課長】

スケジュール的には正直厳しい部分もあるが、可能だと考えている。

【吉井委員】

3月に計画が策定されるが、市民の意見を色々聞いて、その結果によって計画が変わるということなのか。

【木南副課長】

計画でも細かいところや決めきれていない部分もあるので、こういった方向で検討していくとか、今後細かく協議していくこととしている部分などについては来年度以降に協議していくことになる。

ただ、方向性については地元に入り丁寧に説明させていただいてきているので、ある程度の合意は得られているものと考えている。

【吉井委員】

ある程度の合意は得られているということだが、実際には食い違いがあると思う。もう少し住民の方の意見を聞いていただきたい。

次に、互助による輸送についてだが、この互助という話は今回初めて地域協議会に出てきた話である。

地域の方々に話をされているのかも知れないが、実際この互助という制度が本当に成り立つのか、あるいは共助という制度が成り立つのか非常に心配である。この制度が成り立つというある程度の見通しが立ってから、もう一回ヒアリングを行っていただきたい。そして計画を策定していただきたい。

それから、我々、地域協議会で乗合タクシーの導入を提案した。それに対して行政としてどこまで検討されたかという回答をまだいただいている。中郷区では乗合タクシーはアイエムタクシーと新井タクシーで行われているが、行政側ではそれ以外のタクシー会社、ハイヤー会社と協議はしていただいているのか。

【木南副課長】

乗合タクシーについては現在、市内では中郷区でしか行われていない。現在実施しているタクシー会社以外の事業者にも、乗合タクシーに参入する意思があるか、参入できるかということを確認させていただいている。乗合タクシーはタクシー業者ができるかというところが大きいので、そういった点については確認させていただいている。

【吉井委員】

柿崎区ではどうか。

【木南副課長】

柿崎区では頸城ハイヤーと協議をさせていただいている。

【吉井委員】

協議の内容についてはそれ以上話せないのか。

【木南副課長】

具体的な数字はまだ話せないが、金額面の問題などについて協議している。

【吉井委員】

次に、互助・共助について黒岩線、水野線、或いはこれから新設するかも知れない七ヶ地区で検討を行うとのことだが、計画案では改善策を実施し目標値に到達しなかった場合は路線を廃止するとなっている。目標値に到達せず、また互助や共助ができなかった場合は自助になると思う。最悪は自分で何とかしろということになるのだろうが、そういう方々に対する行政のバックアップはどのように考えているか。

【木南副課長】

例えば、目標に達しなかった場合、私どもは移動手段がない方の手段を確保したいということで互助・共助を含めていろいろなメニューを提供したいと考えている。互助や共助といった取組もそのなかから出てきたものである。ただ、地域でそこまで必要がないとか、できないという話になった場合には自助ということになるので、そうした場合には、金額は限られてしまうが、タクシー券の助成を行う高齢者の外出支援事業などを活用していただければと考えている。

【吉井委員】

今のタクシー券の助成という話は身体障害者とか重度とか高年齢の方とか、そういう方に限られていて、自分で運転免許証を返納した高齢者にはない。何歳で返納するかは分からないが、運転免許証を返納した高齢者は、今の上越市の補助制度では対象にならない。それはご存じか。

【木南副課長】

年齢なりの制限があることは分かっているが、その上でも今回、利用のないバス路線は廃止したいと考えている。ただ、廃止するに当たっては、バスを利用している方がいて何らかの移動手段を確保しなければならないという必要があるということであれば互助や共助といったメニューができないか、そういった取組を市が支援できないかと考えているところである。互助・共助の取組ができないかも知れないというのは言われるとおりが、今あるバス路線がなくなった場合にどうしていけばいいかということのをいろいろと考え、そのなかで出てきたのが今回の互助・共助という取組である。

【吉井委員】

私の質問に対する回答になっていない。

質問事項を紙に書いてあるので、もう一度整理して、また来ていただくか文書で回答していただきたい。

【木南副課長】

逆に質問なのだが、行政のバックアップは考えられないかということだが、この内容についてお聞かせいただきたい。

【吉井委員】

具体的にいうと、タクシーに対する補助券、タクシー補助のようなものを運転免許証を返納した方々に出してもらえないかということである。それがあれば運転免許証を返納する高齢者に納得してもらえるのではないかということである。

【木南副課長】

ご意見として承ったが、市の限られた予算のなかでどこまでできるかということになってくる。今は高齢者だったり障害者の方、通院で費用がたくさんかかる方に対して補助を出している状況である。今までは運転免許証を返納するといくらバスもしくはタクシーの補助が出たが、それがあから運転免許証を返したという訳ではないということがアンケートで確認できているところである。

市としては、バス路線を廃止するに当たって、いろいろな他の手段も考えながら移動手段を確保していきたいと考えている。それがバックアップになっていくと考えている。

【小出会長】

吉井委員の残りの質問については、後日、回答いただけるということでよろしいか。

【滝澤所長】

この質問については柿崎区としても本日いただいたものである。もう少しお互いに噛み砕きながら、事務所の方で一回引き取らせていただき、その結果、協議会にお示しすることになるのか吉井委員に直接お話しすることになるのか相談させていただきたい。

【小出会長】

他に質問や意見はないか。

【武田委員】

我々として、この問題についてもものすごく行政の方々に対して不信感をもっている。我々はこのことに2年間取り組んできて、8月に意見書を提出したら、この2か月の間に資料が一気に出てきた。もっと前から資料などは出せたのではないか。今は後出しジャンケンみたいな形になっていて非常に不信感がある。いろいろ納得し得ないところもたくさんある。それを行政の方で払拭していただきたい。

【木南副課長】

不信感という点については、そのように感じさせてしまったのであれば申し訳なかった。これまでもいろいろと相談を受けていたことも承知しているし、去年は交通政策課まで来ていただいたこともお聞きしている。そのなかで、今回、意見書の提出があり、全体の計画のお話をする前に回答をお返りする形になったりしたことで不信感が生じてしまったのかと考えている。決して今まで情報を隠していたとかということではないのでご理解いただきたい。皆さんからいただいた意見書についても、皆さんが一生懸命に考えられたということも重く受け止めていただいている。

【小出会長】

他に質問・意見を求めるがなかった為、報告事項(1)「次期総合公共交通計画策定について」を終了。

次に、報告事項(2)「地域協議会会長会議について」に入る。

【小出会長】

資料No.2 について説明

【小出会長】

(3)の町内会宛て事務文書の配布見直しに係る地域協議会だよりの取扱いについて、地域協議会だよりを全戸配布から班回覧に変更する方向で協議を行っていたきたいとの依頼があった。15区については回覧でもいいような感じだったが13区においてはぜひ全戸配布してほしいというような発言をされていた。柿崎区では地域協議会だよりを年4回発行しているが、これを班回覧にするか、これまでどおり全戸配布にするか皆さんから意見をいただきたい。

【金子副会長】

地域協議会だよりは、地域住民の皆さんから地域協議会ってどんなことをしているかを知っていただく機会になっている。こういう活動をしているということを知っていただくために、やはり個別配布がいいのではないかと思う。回覧という方法ももちろんあるが、回覧ではどうしても個別配布よりは皆さんの目にとまる率が低減してしまうのではないかと感じる。現行どおり個別配布という方向性でお願いしたいと思う。これについては町内会長協議会の皆さんの協力をいただかなければならないことだが、地域協議会としては全戸配布という形でお願いできないか。

【新部委員】

賛成である。

【小出会長】

今、賛成という声が上がったが、地域協議会だよりの配布についてはこれまでどおり全戸配布を町内会長さん方をお願いすることでよいか。

— 異議なし —

【金子副会長】

町内会長協議会には私たちがお願いするのか、行政がお願いしてくれるのか。

【滝澤所長】

今月、57の町内会長さん方から集まっていただく連絡協議会の会合がある。私どもは地域協議会の事務局でもあるので、今日の結論については事務局から町内会長

の皆さんに依頼させていただく。

【小出会長】

よろしくお願ひしたい。

他に質問・意見を求めるがなかった為、報告事項（2）「地域協議会会長会議について」を終了。

次に、報告事項（3）「令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について」に入る。

【保坂班長】

資料No.3 について説明

【新部委員】

路線図の 27 ページの百木 154 の表示が間違っている。これは去年も G 長にお伝えした。今年も直っていない。来年からぜひ直していただきたい。

【保坂班長】

大変申し訳なかった。昨年から間違っていたということであるので、しっかりと修正していきたいと思う。

【小出会長】

他に質問・意見を求めるがなかった為、報告事項（3）「令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について」を終了。

次に、報告事項（4）「地域活動支援事業の変更承認について」に入る。

【長井主任】

資料No.4-1、No.4-2 について説明

【小出会長】

委員に質問・意見を求めたがなかったため、報告事項（4）「地域活動支援事業の変更承認について」を終了。

【小出会長】

5、「その他」に入る。

前回の地域協議会の際にお話しさせていただいた「まちづくりフォーラム」については令和 2 年 2 月 24 日（月、振替休日）に開催することに決定したが、フォーラム実行委員会を立ち上げて開催することになっていた。委員については正副会長

に一任ということだったので金子副会長から発表させていただく。

【金子副会長】

当初、実行委員を6名くらいで構成していきたいということだった。

11月14日に保育園を考える会の地域に出向いた意見交換会が終わった。7会場で小学校と保育園の保護者との意見交換を実施した。これから保育園を考える会の委員さんたちは、まとめというか集約の作業が入ってくると思うので、このフォーラムの実行委員は保育園を考える会の委員を除いたなかで構成させていただきたい。選出は正副会長に一任いただいているので発表させていただく。まずは正副会長の小出、金子のほか武田委員、新部委員、楡井委員、高野委員の6名としたい。このメンバーでいろいろと協議をして決めていきたいと思うのでよろしく願いしたい。なお、当日のフォーラムは全員の方からお手伝いいただくということでお願いしたい。

【小出会長】

よろしく願いしたい。

ほかに委員の方から何かないか。

【新部委員】

要望だが、会議の開催案内を出すときに各議題についてだれが説明するか書いてもらえるとありがたい。総合事務所の職員が説明するのか木田庁舎の職員が説明するのか分かれば、説明者〇〇と入れていただけると助かる。

【村山班長】

予め説明者が分かっている場合は記載できるが、1週間前に案内を送る関係でどちらか分からないというケースもあると思う。分かったら書くということでもよいか。また、それは次第に記入するというのもよいか。

【新部委員】

そのようにお願いしたい。

【小出会長】

ほかにいかがか。

【渡邊委員】

今日の地域協議会が始まる前に久比岐高校の早川校長から話を聞いた。久比岐高校の現状を初めて聞いた方がほとんどでないか。今は柿崎区の住民に直接何かあるという状況にはなっていないが、我々地域協議会としても久比岐高校がなくなった場合のことも考えていかなければならないのではないか。例えば JR。一定の利用者数を満たさなくなることで駅が無人化になって、特急が停まらなくなる。そのようなことになると、この地域の交通にも影響が出るような問題に発展しかねないかと危惧している。久比岐高校の 8 割以上が JR を使った生徒で、地元は 2 割弱しかないという状況である。例えば 163 人の全校生徒がいるが、このうちの 130 人の生徒がこの駅を使わなくなったらどうなるのか。この辺のことを検討、研究してみる必要もあるのではないかと感じた。すぐにどうにかしなければならないということではないが、考えてみる必要があるのではないかと思う。

【小出会長】

ほかにないか。

先ほども申し上げたフォーラム実行委員の皆さんで短時間の打合せを行いたいので、会議終了後お集まりいただきたい。

【小出会長】

事務局から何かあるか。

【村山班長】

次回の地域協議会の開催日程について。

当初の予定通り第 9 回地域協議会を 12 月 17 日（火）午後 6 時から、柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室で開催させていただきたいと思うがよろしいか。

【小出会長】

では、当初の予定どおり次回の地域協議会を 12 月 17 日（火）午後 6 時から、柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室で開催させていただく。

【小出会長】

ほかはないか。

なければ、以上で本日予定していた報告事項等はすべて終了する。

【小出会長】

- ・閉会を宣言

(午後8時10分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。